

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年7月12日(2018.7.12)

【公表番号】特表2017-522081(P2017-522081A)

【公表日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【年通号数】公開・登録公報2017-030

【出願番号】特願2016-571346(P2016-571346)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/10 (2013.01)

A 6 1 F 2/958 (2013.01)

A 6 1 M 25/09 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/10

A 6 1 F 2/958

A 6 1 M 25/09 5 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月31日(2018.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

バルーンカテーテル、特に、ステントを有するバルーンカテーテルであって、前記カテーテルが、前記バルーンおよび好ましくは必要に応じて、ステントをも、少なくとも部分的に取り囲む(s u r r o u n d s)か、好適には、実質的に完全に取り囲む(s u r r o u n d s)、保護スリーブ(p r o t e c t i v e s l e e v e)を有し、

ガイドワイヤーのための挿入補助具(i n s e r t i o n a i d)(2)が、保護スリーブ(1；11)の遠位端(d i s t a l e n d)(3)において一体化され(i n t e g r a t e d)、および、凹部(r e c e s s)が、樋またはオープンダクトの方法で(i n t h e m a n n e r o f a t r o u g h o r o f a n o p e n d u c t)、挿入補助具の遠位端に配置されるか、または、一体となってそこで形成されることを特徴とする、バルーンカテーテル。

【請求項2】

カテーテルの内部に、ガイドワイヤーを挿入するための開口部(5)が、挿入補助具(2)の遠位で提供されることを特徴とする、請求項1に記載のバルーンカテーテル。

【請求項3】

前記挿入補助具(2)が、ダクト状または管状のデザインを有することを特徴とする、請求項1または2に記載されたバルーンカテーテルであって、ここで、挿入補助具(2)が、好適には、樋またはオープンダクトの方法で(i n t h e m a n n e r o f a t r o u g h o r o f a n o p e n d u c t)遠位端に提供された、開口部(5)の方向に、漏斗状(f u n n e l)(6)に拡大している、バルーンカテーテル。

【請求項4】

凹部が、円の弓形(s e g m e n t o f a c i r c l e)の形状した、特に、半円の形状の断面表面領域(c r o s s - s e c t i o n a l s u r f a c e a r e a

)、または、V字形断面表面領域 (cross-sectional surface area) を有することを特徴とする、請求項1乃至3のいずれか1項に記載のバルーンカテーテル。

【請求項5】

凹部の断面表面領域 (surface area) が、前記挿入補助具の遠位端に向かって (toward the distal end of the insertion aid)、増加、特に、連続的に増加することを特徴とする、請求項1乃至4のいずれか1項に記載されたバルーンカテーテル。

【請求項6】

凹部の断面の表面領域 (surface area) が、挿入補助具の開口部を有し、近位端で (at its proximal end)、平坦 (flush) であることを特徴とする、請求項1乃至5のいずれか1項に記載の、バルーンカテーテル。

【請求項7】

目にに対する、その認識可能性 (discernibility) を改善するために、凹部が、コード化された (coded)、特に、色分けされた (color-coded) ことを特徴とする、請求項1乃至6のいずれか1項に記載の、バルーンカテーテル。

【請求項8】

コーディング (coding)、特に、色分け (color coding) が、凹部の内面に提供されることを特徴とする、請求項7に記載の、バルーンカテーテル。

【請求項9】

保護スリーブが、挿入補助具に隣接する (proximally adjacent) 近位で、保護スリーブの残りの部分の形状に関して、平坦である (flattened)、少なくとも1つの領域を有することを特徴とする、請求項1乃至8のいずれか1項に記載された、バルーンカテーテル。

【請求項10】

挿入補助具において、カテーテルを受入れ及び固定するために、挿入補助具 (2) が、漏斗 (7) 状に、近位で (4)、拡大することを特徴とする、請求項1乃至9のいずれか1項に記載された、バルーンカテーテル。

【請求項11】

保護スリーブの除去のための手段 (8) が、好適には、その長手方向に、保護スリーブ (1; 11) 上に提供されている、ことを特徴とする、請求項1乃至10のいずれか1項に記載された、バルーンカテーテル。

【請求項12】

前記手段 (8) が、保護スリーブ (1; 11) における、少なくとも1つの決められた切断点、少なくとも1つのミシン目および / または少なくとも1つの切り目 (8) の形態であることを特徴とする、請求項11に記載された、バルーンカテーテル。

【請求項13】

保護スリーブ (1; 11) の除去のための手段 (8) のための、少なくとも1つの手段 (handle) (9) が、好適には、ツマミ (tab) またはV字形の刻み目 (notch) (9) の方法で提供されることを特徴とする、請求項11または請求項12に記載された、バルーンカテーテル。

【請求項14】

バルーンカテーテル用、特に、ステントを有する、バルーンカテーテル用の保護スリーブ (1; 11) であって、その保護スリーブ (1; 11) が、バルーンと所望により好適には、ステントをも、少なくとも部分的に取り囲む、好適には、実質的に完全に取り囲み、ガイドワイヤーのための挿入補助具 (2) が、前記保護スリーブにおいて、特に、保護スリーブ (1; 11) の遠位端 (3) において、一体化され (integrated)、および、凹部 (recess) が、樋またはオープンダクトの方法で (in the manner of a trough or of an open duct)、挿入補助具の遠位端に配置されるか、または、一体となってそこで形成されることを特徴とす

る、保護スリーブ。

【請求項 15】

請求項 2 乃至 14 の特徴部分 (characterizing parts) の特徴 (features) の少なくとも 1 つによって、さらに、特徴付けられる、請求項 14 に記載された、保護スリーブ。

【請求項 16】

バルーンカテーテル（特に、ステントを有するバルーンカテーテル）の内部にガイドワイヤーを挿入する方法であって、バルーンカテーテル（特に、ステントを有するバルーンカテーテル）が入手可能で、当該バルーンカテーテルは、バルーンと所望により好適には、ステントをも、少なくとも部分的に取り囲む、好適には、実質的に完全に取り囲む、保護スリーブを有し、ここで、挿入補助具が、前記保護スリーブの遠位端で一体となっており、そして、その後、前記保護スリーブに、ガイドワイヤーが遠位で挿入され、および、凹部 (recess) が、樋またはオープンダクトの方法で (in the manner of a trough or of an open duct) 、挿入補助具の遠位端で配置されるか、または、一体となってそこで形成されることを特徴とする、方法。